

社会福祉法人恵心会

事業計画書

(令和7年度)



社会福祉法人

恵心会

令和7年度社会福祉法人恵心会事業計画

法人の理念の実践と社会福祉法に基づいた法人経営の強化を図り、地域ニーズの把握に努め、今後の社会情勢を踏まえた事業を推進する。

《基本方針》

1. 物価高騰等に対応した事業継続のための経営基盤の安定化を図るため、中長期経営計画に基づいた財政の健全強化を推進する。
2. 少子高齢化に対応した働き方改革による労働環境の改善と人材育成の強化を推進するとともに、あらゆる世代が支え合いながら働ける環境改善を整備する。
3. 経営基盤の強化や職員処遇の向上と働きやすい職場づくりのため、法人の管理体制を整備し、業務執行管理の徹底を推進する。
4. 法人の理念「生命に光を」の精神を職員に浸透させ、職員個々の持っている能力を最大限に発揮させ、やりがいと生きがいをもって仕事ができる職場環境づくりに向けた能力開発とキャリア形成を推進する。
5. 入居者様及び職員の安全を確保するため、危機管理対策を強化し、あらゆる災害等に対応した事業継続計画のシュミレーション・訓練を実施する。
6. 地域に求められる社会福祉法人となるため、職員個々が組織の一員として事業目標を達成する意思を強く持たせ、地域ニーズの把握に積極的に関り、地域への公益的な取り組みを推進する。

《法人本部》

1. 経営を取り巻く物価高騰や福祉ニーズの多様化・複雑化の環境変化に対応した事業継続に基づいた経営基盤の強化を推進する中長期経営計画を策定する。
2. 労働環境の把握と業務の効率化を高め、サービスの質の向上を推進するため、職員の専門性の向上と人材育成・人材確保の強化を図る労働環境の改善を実施する。
3. 経営基盤の強化と職員処遇の向上を一層高めるため、業務執行管理の把握及び実効性の改善等を検討する。
4. 地域社会から認められ、高い信頼性を得るため、経営の責務と事業の透明性を示し、経営トップから職員まで徹底したガバナンスの強化を図る。
5. 策定した事業継続計画を実施し、シュミレーション・訓練を実施し役職員へ周知する。
6. 地域への公益的な取り組みと事業の展開も含め、高齢者福祉の拠点法人として地域と共に歩み、地域と共に生きる理念の実現に向けた事業の展開を推進する。
7. 理事会は法人事業の執行機関として、地域や利用者等の意向を十分に反映させるよう業務担当制の充実を図る。また、監事は業務監督と会計監査の機能を強化し、公認会計士による外部監査と合わせて、経営の健全化と透明性の確保を図る。

《特別養護老人ホーム慈苑》

1. 危機管理対策及び感染症対策の強化・充実を図り入居者様が安心して過ごすことができるよう、様々な角度から検討・検証し実践する。
2. 職員体制や資質・能力の向上や倫理観の醸成、意識改革等、人材育成や人材確保の強化につながる職場環境づくりに努める。
3. 積極的に地域に施設を開放し、地域の活動や情報交換の場を提供するなどし、地域に信頼されるサービスを展開する。

《行動計画》

1. 法人本部

- (1) 中長期経営計画の策定
 - ・令和7年度版（令和7年度～令和11年度までの5か年計画）を策定する。
- (2) 労働環境の改善及び働き方改革に対応した制度の確立
 - ・高齢者雇用及び時短勤務者に対応した業務の見直し
 - ・再雇用制度の見直し
- (3) 人材育成
 - ・職員育成方針を基に、キャリア形成支援を含めた職員研修を実施する。
 - ・組織体制強化を主眼とした職員研修を実施する。
- (4) 人材確保
 - ・ユースエール認定を活用した求人活動
 - ・体験学習の受け入れと地域福祉活動への協力を活用した職場PR
- (5) 業務執行管理の徹底
 - ・管理体制の整備
 - ・働き方改革に向けた業務改善指針の策定
- (6) 経営基盤の強化
 - ・役員業務担当制を年2回開催し、健全な財政運営と経営基盤の強化に向けた調査・研究を行う。
 - ・監事の業務監督と会計監査の対応を強化する。
 - ・公認会計士の外部監査を活用した業務改善を実施する。
 - ・簡易経営診断を活用した経営分析を強化する。
- (7) 事業継続計画の実施
 - ・事業継続計画の実施と見直し
- (8) 法人の理念及び指針の内外浸透PR
 - ・ホームページ、SNS、広報誌等を活用して地域へ情報を発信する。
- (9) 地域への公益的取り組みの推進
 - ・令和7年度事業計画の策定と周知
- (10) 地域ニーズへの対応
 - ・地域懇談会を年2回開催し、法人の事業計画の周知と地域の現状把握及び要望等のニーズを聴取する。
 - ・地域に向けた講習・勉強会を開催し公益的な活動を積極的に行う。
- (11) 新規サービス事業の展開促進
 - ・新規事業開始に向けた調査・研究
 - ・新規事業計画の方針策定
- (12) 役員及び本部事務局員の研修促進
 - ・オンライン研修を含めた外部研修を積極的に受講させる。

- ・研修受講者による内部研修を実施する。
- (13) 法人開設50周年記念事業の推進
 - ・記念コンテンツをホームページ内に作成する。
 - ・関係機関やご家族等に周知する。

2. 特別養護老人ホーム慈苑

事務部

- (1) 職員の健康推進と福利厚生の実施
 - ・開設記念式に永年勤続職員表彰と祝賀会を開催する。
 - ・職員親睦会を開催する。
 - ・全職員へメンタルヘルス研修会の開催周知と参加促進をする。
 - ・腰痛予防研修会を実施する。
 - ・生活習慣病健診を奨励するため費用助成を実施する。
- (2) 各種資格取得の奨励と職場研修の推進
 - ・ユニットリーダー研修への参加を促進する。
 - ・研修計画に基づく各種研修への参加を促進する。
 - ・介護福祉士資格取得援助の実施にむけ整備する。
- (3) 職員個別研修の推進
 - ・個別研修計画を作成し、職員の個別研修を実施する。
- (4) コンプライアンスの推進
 - ・コンプライアンス推進基本計画を作成し、職員に周知する。
 - ・監督職、チームリーダー職にコンプライアンス研修を実施する。
 - ・職階別研修でコンプライアンスの習得と理解を促進する。
- (5) 介護サービス情報公開の活用とサービス評価の推進
 - ・介護サービス情報公開を促進する。
 - ・福祉サービス第三者評価を受審する。
- (6) 財政の健全運営
 - ・現状の収益に対応した予算の見直しと経費節減を推進する。
 - ・働き方改革への法整備に合わせ人件費の改善や経費削減を実施する。
- (7) 業務効率を目指したICT化への推進
 - ・介護ロボット導入へ向けた検討及び計画を推進する。
 - ・導入後の更なる利用に向けた勉強会を実施する。
 - ・パソコン、タブレット端末等を使用した情報の共有化の推進

生活相談部

- (1) 危機管理能力の向上
 - ・安全推進委員会において身体拘束の必要性を他職種で検討し適正化を図る。

- (2) 質の高いサービスの提供
 - ・入居者様及びご家族、利用者様の利用者満足度調査を実施する。
 - ・カンファレンスを開催し、他職種連携及び情報の共有し個別ケアの取組方法を検討する。
- (3) 地域の社会資源としての機能を果たした社会貢献の実施
 - ・感染対策を強化し、季節行事、地域催事などイベントを通じて交流を図る。
 - ・施設見学など積極的に受け入れ、施設をより深く知っていただけるように努める。
- (4) 安定した入居稼働率及び短期入所利用者の確保
 - ・入所申込待機者リストの見直し・更新を行う。
 - ・地域や他事業所への広報活動を実施し、継続利用の推進、待機者の増加を目指す。
 - ・目標稼働率の達成に向け専門性を活かし、他事業所などへの広報活動を行い、サービス認知度を広げ新たな申請者や継続した利用の推進を図る。
 - ・広報誌を発刊し、積極的な外部発信を行う。

介護部

- (1) 人材育成を兼ねた職員の幅広い専門性の向上
 - ・研修派遣や部内研修を開催し、担い手としての意識、技術の向上を図り介護部全体の活性化を促進する。
 - ・喀痰研修を含む、施設内外の研修派遣と参加の促進。
 - ・活かす会議の工夫。
- (2) ユニットケアの促進
 - ・データ管理を継続し、観察、情報共有を密にし、個々のリズムを把握する。
 - ・会議の活用と、ユニット毎の生活の彩の工夫と評価を行う。

看護部

- (1) 施設内感染症予防対策等衛生管理
 - ・感染症マニュアルの周知と予防対策の指導を推進する。
 - ・感染症マニュアルの計画的な見直しを実施する。
 - ・感染症に関する情報の共有を促進する。
 - ・研修会による正しい予防対策の知識習得を促進する。
- (2) 入居者様のリハビリ計画書に基づく機能低下予防・維持
 - ・機能訓練・生活リハビリの記録の充実共有を図る。
 - ・集団リハビリ・訓練内容の充実を図る。
 - ・機能訓練士の研修への参加を促進する。

- (3) ターミナルケアの対応
 - ・ご家族・ユニット・生活相談部との情報共有を推進する。
 - ・急変時、終末期における医療に関する確認書の再確認を促進する。
 - ・医師及び各職種との連携を推進する。
 - ・苑内研修会を開催する。
- (4) 褥瘡予防の充実と他部署との連携
 - ・カンファレンスでの褥瘡評価と対応の向上を図る。
 - ・研修会に参加し、内容の伝講と情報の共有を図る。
- (5) 認知症看護の充実と介護との連携
 - ・認知症看護の苑内研修を開催し、専門性の向上を図る。
 - ・研修受講者の研修内容を伝講し知識、技術の共有を図る。

給食部

- (1) 食事サービスの充実
 - ・行事、季節に合わせた彩りのある食事の提供をする。
 - ・食材費高騰が続いていることから、取引業者や食材の見直し、切り替えを行い更に経費削減に取り組む。
 - ・嚥下調整食マネジメントの推進を図る。
 - ・調理マニュアル作成を促進し、業務の効率化を図る。
 - ・効果的なO J Tを実施する。
- (2) 衛生管理の徹底
 - ・衛生管理マニュアルの改訂。
 - ・衛生管理マニュアルに沿った業務の推進を図る。
 - ・効果的なO J Tを実施する。
- (3) 栄養ケアマネジメントの充実
 - ・他部署との連携を強化し、栄養ケアマネジメントの充実を図る。

年間事業実施計画

1. 会議等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
評議員会			○									
理事会		○				○			○			○
監事監査		○										
監事出納調査	○			○			○			○		
役員業務担当制			○						○			
開設記念式				○								
永年勤続職員表彰式				○								
公認会計士監査	○	○ 3回	○	○			○		○	○		○

業 務	担当役員			
施設・居宅サービス事業	常務理事兼施設長	阿部理事	坂本理事	元田監事
財務及び財務管理	理事長	加藤理事	祝田理事	西川監事

○永年勤続職員表彰

勤続年数	表彰職員					
40年	工藤伊都子					
30年	盛合雅代					
20年	田村和那	木村隆宏	三浦育子	石崎真奈美	石崎照美	上野智美
10年	山崎優紀	山崎祐子				

2. 地域連携

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域自治会		総会			納涼祭		敬老会					
地域防災			初午									
地域懇談会			第1回							第2回		

3. 地域における公益的な取組

- (1) IWATE・あんしんサポート事業、IWATE子ども夢基金への参画
- (2) 災害協定の締結
- (3) 福祉教育への協力
- (4) フードドライブへの参画
- (5) なんでも相談窓口の開催
- (6) 介護保険制度説明会の開催
- (7) 介護教室の開催
- (8) 認知症カフェへの参画
- (9) いわて車いすフレンズへの協力

4. 施設運営事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
辞令交付式	○											
研修方針説明会	○											
家族説明会						○						
健康診断		前期					後期					
職員忘年会									○			
第三者サービス評価							○					

5. 施設設備管理

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
消防設備点検	○			○			○			○		
電気設備点検		○		○		○		○		○		○
エレベーター点検							○			○		
自動ドア点検				○							○	
ボイラー検査					○							
重油タンク清掃					○							
建物検査					○							
簡易水道検査					○							
受水槽清掃									○			
レジオネラ検査											○	

6. 消防訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基礎訓練	図上	消火		通 報 (土砂災害)								
総合訓練			火 災 (夜間想定)		火災 (夜間)	地震	山林火災					

7. BCP訓練

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
基礎訓練	○											
シミュレーション							○					

会議・委員会実施計画

定例会議・委員会

会議・委員会名	出席者	開催日時	開催内容
経営検討会議	理事長・常務理事・本部事務局長・事務局員等	毎月1回以上及び随時	経営に関する法人管理及び事業推進等の検討
部長会議	施設長・各部長	毎週火曜日午前8時30分	各職種間の連絡調整及び検討事項の改善
ユニットリーダー会議	介護部長・ユニットリーダー	毎月第3木曜日午前9時00分	ユニット間の連絡調整、ユニットケア推進の検討
安全推進委員会	施設長・各部長・ユニットリーダー	毎月第2木曜日午前9時30分	危機管理、安全保障対策、サービスの質の向上の協議
給食委員会	施設長・各職種代表	毎月第2木曜日午前9時	入居者の栄養、要望、食事提供状況の検討
感染症対策委員会	施設長・各部長・ユニットリーダー	毎月第2木曜日午前10時30分	感染症予防、感染症発症時の対応
衛生委員会	理事長・施設長・各部長・職員代表	毎月最終木曜日午後1時30分	職員の健康管理、職場の労働環境整備、福利厚生
職員研修推進委員会	職員研修担当者・職員5名	毎月第3木曜日午前11時00分	職員研修の計画・実施・評価・分析

随時開催会議・委員会

会議・委員会名	年度目標	開催日時	開催内容
職員会議	事業の職員への周知と理解	4月、7月、10月、1月	①事業計画、予算の周知
			②中長期経営計画の周知
			③決算報告
			④提案書分類集計報告
防火管理委員会	緊急時電話連絡網の再構築の検討と地域住民による自衛消防隊の発足検討	3月第3木曜日及び随時	①自衛消防訓練実施報告
			②消防設備点検結果報告
			③自衛消防訓練計画
広報委員会	利用者及び家族、地域社会へ積極的な情報提供に努め、より多くの方に「読まれる」広報紙を目指す、また、ホームページによる地域への情報発信を推進する	5月、6月、8月、9月、11月、12月、2月、3月	①掲載記事の検討
			②原稿依頼の調整
			③広報紙作成
			④ホームページ情報更新
行事委員会	利用者が季節を感じ楽しい雰囲気をもてるよう工夫し又地域に施設を開放し施設の理解を深める	5月、6月、7月、8月、9月、10月、3月及び随時	①季節ごとの雰囲気づくり
			②慈苑納涼祭の企画
			③その他行事の企画
苦情解決委員会	施設サービスに対する利用者の満足度調査の実施	4月、7月、9月、12月及び随時	①満足度調査の項目内容の検討
			②満足度調査の実施・評価
			③受け付けた苦情内容の報告・対応
			④施設の窓口で解決できなかった苦情解決への対応
認知症ケア委員会	認知症ケアに関する専門性の向上を図る	随時	①認知症ケアについての検討
			②専門性の向上を図るための計画
褥瘡対策委員会	褥瘡の発生を防止するための対策について協議する	随時	①褥瘡予防対策についての検討
			②褥瘡予防対策の計画立案

研 修 計 画

1. 役員研修
 - (1) 理事
 - ①社会福祉法人理事研修
 - ②社会福祉法人役員研修
 - (2) 監事
 - ①社会福祉法人監事研修
 - ②社会福祉法人役員研修
2. 委員研修
 - (1) 苦情解決第三者委員
 - ①苦情解決第三者委員研修会
3. 職場内研修
個別研修計画に基づき実施
4. 職場外研修
 - I 職階別研修
 - (1) 新人職員研修
 - ①新規採用職員研修（採用時）
 - ②福祉職員生涯研修新任職員課程（2年未満）
 - ③新入社員研修
 - (2) 初級職員研修
 - ①初級職研修（1年～3年）
 - ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
 - ③社会福祉従事者初任者研修
 - (3) 中級職員研修
 - ①中級職研修（4年～10年）
 - ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
 - ③中堅社員研修
 - ④コミュニケーション研修
 - (4) 上級職員研修
 - ①上級職研修（10年以上）
 - (5) チームリーダー職研修
 - ①チームリーダー職研修
 - ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
 - ③ユニットリーダースキルアップ研修
 - ④メンタリング研修
 - ⑤認知症介護実践リーダー研修
 - (6) 監督職研修
 - ①部長職研修
 - ②福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
 - ③キャリアコンサルティング研修
 - ④メンタルヘルス研修
 - ⑤人材確保・育成研修
 - ⑥第三者サービス評価研修
 - (7) 管理者
 - ①施設長研修会
 - ②メンタルヘルス研修
 - ③福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
 - II 職種別研修
 - (1) 本部職員及び事務職員
 - ①経理事務関連研修
 - ②各種保険関連研修
 - ③安全運転管理者講習会
 - ④衛生管理関連研修
 - ⑤労務管理関連研修
 - ⑥危機管理関連研修

- (2) 生活相談員
 - ① ソーシャルワーク研修
 - ② リスクマネジメント研修会
 - ③ 認知症対策関連研修
 - (3) 介護支援専門員
 - ① 介護支援専門員研修
 - ② リスクマネジメント研修会
 - ③ 認知症対策関連研修
 - (4) 看護職員
 - ① 感染症に関する研修会
 - ② 看取りに関する研修会
 - ③ 身体拘束廃止推進研修会
 - ④ リスクマネジメント研修会
 - ⑤ リハビリテーション研修会
 - ⑥ 認知症看護研修
 - (5) 介護職員
 - ① 介護福祉士研修
 - ② 接遇研修会
 - ③ コミュニケーションスキル研修
 - ④ リスクマネジメント研修会
 - ⑤ 身体拘束廃止推進研修会
 - ⑥ リハビリテーション研修会
 - ⑦ 介護実技研修会
 - ⑧ 認知症介護実践者研修
 - ⑨ 口腔ケア研修
 - ⑩ 自衛消防隊講習
 - ⑪ 摂食・嚥下リハビリテーション研修
 - ⑫ 虐待防止研修
 - ⑬ 認知症ケア研修
 - (6) 栄養士
 - ① 栄養士研修会
 - ② 新調理研修会
 - ③ 摂食・嚥下リハビリテーション研修
 - (7) 調理職員
 - ① 調理員研修会
 - ② 新調理研修会
 - (8) 全職種
 - ① 岩手県高齢者福祉研究会
 - ② 東北ブロック老人福祉施設研究会
 - ③ いわてユニットケア研究会研修会
 - ④ ユニットケア全国実践者セミナー
 - ⑤ 全国老人福祉施設研究会議
 - ⑥ 全国老人福祉施設大会
- Ⅲ 指導者養成研修
- (1) 職場研修担当者研修
 - (2) 介護福祉士養成施設指導者研修
- Ⅳ 苑内研修
- (1) 身体拘束等の適正化に係る研修会
 - (2) 褥瘡予防研修会
 - (3) メンタルヘルス研修
 - (4) 腰痛予防研修会
 - (5) 食中毒予防研修会
 - (6) 施設外研修報告会

※上記、研修会については、オンラインでの参加や研修参加を見送りする場合があります。

令和7年度 年間行事計画書

1. 季節別行事計画

ご利用者様の生活の潤いとして、また生活の目標や生きがいとなるように四季折々の行事の充実を図り、行事を通じて季節を感じていただけるように計画しています。

年	月	行事名	内容
令和7年	4月	花まつり	御堂を花で飾り、甘茶でお釈迦様の誕生を祝います。
	5月	端午の節句	五月人形や鯉のぼりを飾り節句を祝います。
	7月	七夕	願い事を短冊に書き、笹竹に吊るして七夕を楽しみます。
	9月	敬老会	ご老人を敬愛し長寿を祝います。
	12月	クリスマス	イルミネーションによるライトアップ、クリスマスツリー等を飾り、冬の季節を感じていただきます。
令和8年	1月	正月 (大正月)	松飾り（門松）や鏡餅で年神様を迎え入れお祝いします。
		新年会	新年を祝して楽しい時間を過ごします。
		小正月	水木団子を作り餅花を飾って、五穀豊穰・安全を祈願します。
	3月	桃の節句	雛人形を飾り、節句を祝います。

○敬老会は、米寿・白寿の方々に祝い品の贈呈が行われます。

○この他、各ユニット行事や各フロアごとの行事が行われます。

●上記行事計画のほか、学校関係やボランティア団体等から交流会などの申し出があった場合はその都度検討します。

令和7年度 各ユニット・フロア年間行事計画書

○各ユニット行事	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生者のお祝い・・・・・・・・プレゼント贈呈 食事会やお茶会などを催して楽しむ ・季節ごとのドライブ・・・・・・・・少人数でも回数を分け四季折々を楽しむ ・お楽しみ会・・・・・・・・春夏秋冬の季節行事に合わせ、お食事会やゲーム等を楽しむ ・農園の活用・・・・・・・・施設内農園に、草花や野菜栽培、収穫を楽しむ
○各フロア行事	<ul style="list-style-type: none"> ・フロア合同お楽しみ会・・季節行事に合わせ、フロア合同でお食事会やお茶会などを催して楽しむ ・ドライブ・・・・・・・・フロア合同で車窓から季節の情景を感じ、見学や買物等を楽しむ
備考	<p>*企画立案は各ユニット、フロアで適宜行う。</p> <p>*感染症対策により予定行事の内容を変更、中止とする場合があります。</p>

令和7年度 年間行事食計画書

○季節別行事食計画書

	月 日	行 事 名	予 定 献 立
令和7年	4月29日	昭和の日	春の献立
	5月 5日	端午の節句	握り寿司
	7月 7日	七 夕	七夕そうめん
	7月19日	土用の丑	うなぎ
	8月 7日	七日ばっとう	あずきばっとう
	8月13日	お 盆	精進料理
	8月14日	お 盆	精進料理
	8月15日	お 盆	精進料理
	9月19日	敬老のお祝い	敬老の日祝い膳
	9月23日	秋分の日	おはぎ
	10月 6日	十五夜	お月見献立
	11月11日	鮭の日	鮭料理
	12月25日	クリスマス	クリスマス献立
	12月31日	大晦日	年越しそば
令和8年	1月 1日	元 日	正月料理
	1月 2日	正 月	正月料理
	1月 3日	正 月	正月料理
	1月 7日	七 草	七草粥
	1月 9日	新年のお祝い	新年祝い膳
	1月15日	小正月	小豆粥
	2月 3日	節 分	節分献立
	3月 3日	桃の節句	ちらし寿司
	3月20日	春分の日	ぼたもち

※ 献立内容は、行事日程等により変更になることがあります。

○毎週、パン・麺・変わりご飯等を提供しています。

○月に1度、選択食を実施し、選んで食べられる食事の提供をしています。

○この他にも、季節の素材や行事に合わせたお食事を提供しています。